

令和7年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和7年1月6日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和7年3月10日午前10時00分	議 長	井 上 正 旦 君			
	散 会	令和7年3月10日午前11時01分	議 長	井 上 正 旦 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 的 別	
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○	
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○	
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○	
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○	
	会議録署名議員		4 番	小 山 善 照 君	3 番	前 川 和 民 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
		教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
		防災安全課長	日 高 大 助 君		企 画 商 工 課 長	熊 本 秀 樹 君	
住民課長兼会計管理者		中 山 昌 直 君		福 祉 ・ 介 護 課 長	中 山 ふ み 君		
こども・ほけん課長		黒 田 佐 織 君		農 林 水 産 課 長	鶴 田 豊 明 君		
まちづくり課長		鈴 木 博 之 君		生 活 環 境 課 長	山 口 三 成 君		
職務のために議 場に参加した者 の氏名	議 会 事 務 局 長		中 村 大 造	議 会 事 務 局 書 記		渡 辺 健 太	

令和7年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和7年3月10日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程7 議案第4号 玄海町監査委員の選任について
- 日程8 議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程9 議案第6号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について
- 日程10 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について
- 日程11 議案第8号 玄海町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 玄海町災害弔慰金の支給等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 玄海町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第15号 玄海町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 玄海町コミュニティバス条例を廃止する条例の制定について
- 議案第17号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第11号）
- 議案第18号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第19号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第22号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第23号 令和7年度玄海町一般会計予算
- 議案第24号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第25号 令和7年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第26号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 令和7年度玄海町水道事業会計予算
- 議案第28号 令和7年度玄海町下水道事業会計予算

午前10時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年玄海町議会定例会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会3月会議に、別紙のとおり諮問第1号から議案第28号までの諮問2件、人事案件2件、条例の一部改正8件、条例の廃止1件、補正予算6件、当初予算6件、その他2件、以上議案27件が町長から提出されております。

次に、本定例会3月会議における一般質問通告者は、小山善照議員、1名であります。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

ここで、議会事務局長より発言の申出がっておりますので、許可いたします。中村議会事務局長。

○議会事務局長（中村大造君）

議会事務局の中村でございます。許可をいただきましたので、発言いたします。

議事日程に先立ちまして、表彰の伝達を行いたいと思います。

佐賀県町村議会議長会定例会総会におきまして、全国町村議会議長会表彰と佐賀県町村議会議長会表彰が行われましたので、ただいまから伝達式を執り行いたいと思います。

初めに、全国町村議会議長会自治功労者表彰、議員27年以上、上田利治議員。

それでは、伝達を行いたいと存じます。

上田議員は中央までお進みいただきますようお願いいたします。

なお、上田議員へは井上議長から伝達をしていただきますので、井上議長も中央までお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

表 彰 状

佐賀県玄海町 上 田 利 治 殿

あなたは町村議会議員として長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和7年2月5日

全国町村議会議長会会長 渡 部 孝 樹

（拍手）

○議会事務局長（中村大造君）

続きまして、佐賀県町村議会議長会自治功労者表彰、議員19年以上、池田道夫議員。

それでは、伝達を行いたいと思います。

池田議員は中央までお進みいただきます。

○議長（井上正旦君）

表 彰 状

玄海町議会副議長 池 田 道 夫 殿

あなたは地方自治の本旨にのっとり長年町村議会議員の要職にあり、町村行政の振興発展に貢献された功績は誠に大であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和7年2月17日

佐賀県町村議会議長会会長職務代理者副会長 重 松 一 徳

（拍手）

○議会事務局長（中村大造君）

池田副議長は、伝達後、その場で待機をお願いいたします。

引き続き、議員11年以上、井上正旦議長。

なお、井上議長へは池田副議長から伝達させていただきます。

○副議長（池田道夫君）

表 彰 状

玄海町議会議長 井 上 正 旦 殿

あなたは多年町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与され、その功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和7年2月17日

佐賀県町村議会議長会会長職務代理者副会長 重 松 一 徳

（拍手）

○議会事務局長（中村大造君）

ありがとうございました。自席へお戻りください。

○議長（井上正旦君）

改めましておはようございます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、4番小山善照君、3番前川和民君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会3月会議の会議期間は、本日3月10日から21日までの12日間とし、本会議を10日、13日及び21日の3日間、委員会を14日及び17日から19日までの4日間、休会を11日から12日、15日から16日及び20日の5日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会3月会議の会議期間は、本日3月10日から21日までの12日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議長の諸報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年2月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類によって御了承方お願いいたします。

最初に、1月5日、玄海町二十歳のつどいが玄海町町民会館文化ホールで挙行政され、全議員で出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月21日、佐賀県町村議会議長会議長・局長合同会議、政策研究委員会が佐賀市で

開催され、出席いたしました。

会議では、まず全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の決定について報告がされました。

なお、本町議会からは、全国表彰として上田利治議員、県表彰として池田道夫議員と私が推薦されました。

次に、第78回佐賀県町村議会議長会定期総会の提出案件について協議を行い、令和7年度基本方針及び事業計画、予算方針（案）、令和7年度歳入歳出予算（案）、決議（案）について審議を行い、全て原案のとおり総会に提出することに決定いたしました。

その後、政策研究委員会が開催され、「地方議会におけるハラスメントの実態と防止策～住民の信頼を失わないためにすべきこと～」と題し、一般社団法人官民共創未来コンソーシアム代表理事の小田理恵子氏を講師に迎え、地方議会におけるハラスメント対策が必要となった背景について、ハラスメントの種類や具体例、対応例について、事例を紹介しながら説明を受けました。

次に、2月3日、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長と共に出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月10日、市町行政講演会が佐賀市で開催され、全議員及び脇山町長、西副町長、関係課長と共に出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月14日、唐津上場商工会経済懇談会が玄海町町民会館で開催され、議会から3名及び脇山町長と共に出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月16日、令和7年消防出初式が総合運動場で挙行され、全議員で出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月17日、佐賀県町村議会議長会の第78回定期総会が佐賀市で開催され、出席をいたしました。

総会では、全国町村議会議長会表彰の伝達及び佐賀県町村議会議長会の表彰が行われ、来賓として山口佐賀県知事、大場佐賀県議会議長、田島佐賀県町村会会長から祝辞を賜りまし

た。

その後、議事に入り、会務報告、令和5年度歳入歳出決算の認定、令和7年度基本方針及び事業計画・予算方針（案）並びに歳入歳出予算（案）が審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

最後に、我々町村は、食料、エネルギーの供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し、地域に根付いた伝統を継承しながら、個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、長期的な人口減少や東京一極集中により、過疎化、少子・高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。また、頻発する自然災害や原油価格・物価の高騰が、国民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育、子育て、防災・減災事業など、拡大する役割に迅速的確に対応していかなければならない。このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、一般財源総額の確保充実により、少子化対策及びこども・子育て政策、デジタル社会、脱炭素社会の推進など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めていくことが必要であるとす決議案を全会一致で採択し、閉会となりました。

次に、2月19日、西九州自動車道建設促進期成会提案活動が佐賀市で行われ、町長と共に出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月23日、みやき町合併20周年記念式典がみやき町コミュニティーセンターこすもす館で開催され、脇山町長と出席をいたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

最後に、3月3日、A I オンデマンド交通「のるーと玄海」の出発式が玄海町役場1階ホールで行われ、出席いたしました。

詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（井上正旦君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和7年玄海町議会定例会3月会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和6年12月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、令和7年1月5日、玄海町町民会館において、玄海町二十歳のつどいを開催しました。

本年は、66名の方が二十歳を迎えられました。井上議長をはじめ町議会議員の皆様など御来賓の御臨席を賜り、新成人者の輝かしく栄えある門出をお祝いできたことを喜ばしく思ったところでございます。

次に、1月9日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。

例会では、4つの各種審議会等委員の推薦について協議を行いました。このほか、令和7年国勢調査の円滑かつ確実な実施に向けての説明や、2月18日に開催される佐賀県町村会第78回定期総会についての説明がなされました。

次に、1月15日、青森県六戸町において、ミスト栽培の視察を行いました。

今回の視察は、農業所得の向上が見込めるミスト栽培について、町に対し事業提案がなされ、この提案を受け、実際の栽培状況について視察を行ったものでございます。

ミスト栽培とは、農薬を使用せず、作物に適した肥料をミスト状にして根に噴霧することで、栄養価の高い作物を栽培する技術をいいます。視察先ではオオバを栽培されており、一年を通じた収穫が可能であり、無農薬での栽培が可能で栄養価も高いなど、画期的な栽培方法であり、今後、このミスト栽培の導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、1月22日、唐津市において、第26回全国農業担い手サミットinさが、唐津・玄海地区情報交換会が開催され、出席いたしました。

このサミットは、全国の意欲ある農業担い手が一堂に会し、交流を通じ農業農村の発展を目指すために毎年開催されており、初めて佐賀県で開催されました。

情報交換会は、県内を6地区に分けられ、唐津・玄海地区情報交換会には全国から約250名が参加されました。各地域の農業者との活発な意見交換がなされ、非常に有意義な時間となりました。

次に、1月28日、鹿島市において、第34回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いたしました。

観光の広域連携と地域資源を生かした観光コンテンツや、佐賀らしい多文化共生社会の実現に向けての意見交換を行いました。また、県より、地域交通システム室の設置について報告がありました。

次に、2月3日、玄海町町民会館において、佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、井上議長、岩下原子力対策特別委員長と共に出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や工事等の状況、発電所周辺における放射線の測定など周辺環境への影響の調査に関する報告がありました。

また、玄海原子力規制事務所が行う原子力規制検査において、2件の検査継続案件があり、その内容説明がありました。2件とも、発電所の安全・安定運転に影響を与えるものではないとのことですが、発電所の信頼性向上のため、事業者には適宜改善を図っていただきたいと思っております。

次に、2月6日、7日の2日間にわたり、福岡市と大阪市において、唐津玄海地区ブランド確立協議会主催の農畜産物トップセールスに参加いたしました。

今回は、中晩柑ミカンはまさきと、いちごさんのトップセールスを行いました。安心・安全で高品質な唐津・玄海地区産のはまさきといちごさんが高価格で落札されるなど、市場関係者に地元産物を印象づけることができました。今後も、農家の所得向上のため、支援を続けてまいります。

次に、2月10日、佐賀市において、佐賀県市・町村会及び佐賀県市・町村議会議長会主催の市町行政講演会が開催され、井上議長をはじめとする町議会議員、代表監査委員、副町長及び関係課長と共に出席いたしました。

本講演会では、気象予報士の石掛貴人氏の「佐賀の気象災害と地球温暖化」について講演が行われました。地球の温度は産業革命以前と比べると1度以上上昇しているという話をされ、地球温暖化対策も真剣に取り組まないといけないと改めて認識したところでございます。

次に、2月14日、町民会館において、唐津上場商工会主催の経済懇談会が開催され、出席いたしました。

基調講演では、経済アナリスト森永康平氏による「日本経済の展望を基に考える～残る企

業、伸びる企業、消える企業～」について講演が行われました。上場地域の産業や地域振興の関係組織の方々が一堂に集った場で、経済の発展や産業の振興、地域の賑わいづくりなど、幅広い視点からの意見をいただき、情報交換を行ったところでございます。

次に、2月16日、玄海町総合運動場において、令和7年消防出初式を開催し、井上議長をはじめ町議会議員の皆様や、大串博志衆議院議員、山下雄平参議院議員、唐津市消防本部の方々など、関係各方面から多数の御来賓の御臨席を賜り、消防団員のポンプ操法や消防への功績に対する功労表彰などを行いました。

今後、災害が激甚化していく中で、地域の安全・安心のためになお一層尽力していただくよう、消防団員を激励いたしました。

次に、2月18日、佐賀市において、第78回佐賀県町村会定期総会が開催され、出席いたしました。

総会では、まず令和6年会務報告、災害共済事業報告がなされ、次に令和5年度会計決算、令和7年度事業計画案及び会計予算案など4議案について審議し、すべて原案のとおり承認されました。

また、同日、佐賀市において、佐賀県土地改良事業団体連合会第67回通常総会が開催され、出席いたしました。

総会では、令和5年度事業報告及び決算報告並びに財産目録の承認について、令和6年度補正予算理事会専決処分の承認について、令和7年度事業計画及び収支予算（案）についてなど6議案を審議し、すべて原案のとおり承認されました。

次に、2月19日、佐賀市において、佐賀県国道事務所への提案活動に井上議長と共に参加いたしました。

提案活動では、西九州自動車道建設促進期成会に所属する首長と議会議長が参加し、西九州自動車道の早期完成に向けた提案書を提出いたしました。激甚化、頻発化する自然災害時における道路網の整備充実、強靱化の必要性がますます高まっている状況でもあり、また原子力災害の発生時には避難道路として有効的に利用できることが期待され、防災機能の向上に寄与する重要な道路となりますので、早期整備を目指し、本町においても今後も引き続き提案活動を行ってまいります。

次に、2月23日、みやき町において、みやき町合併20周年記念式典が開催され、出席いたしました。

式典では、みやき町プロモーション大使の宮原健一郎氏の国歌独唱、町歌斉唱、記念講演会では、絵本作家白浜ひさみ氏の「調和の時代～みやき町から世界へ～」の講演、アトラクションでは、風天太鼓保存会による和太鼓演奏がありました。

次に、3月3日、A I オンデマンド交通運行「のるーと玄海」の出発式を執り行いました。

当日は、あいにくの雨でありましたので、新田地区の金の手バス停前から場所を変更し、役場町民ホールで行いました。井上議長をはじめ関係者の方々に御出席いただいております。

この「のるーと玄海」につきましては、本年1月15日より実証運行を行い、3月1日より本格運行しており、町民の皆様の日常生活や町内を観光等で訪れた方の移動手段として、より利便性の高いものとなっていますので、ぜひ御利用いただきたいと思っております。

次に、3月7日、町民会館において、第8回玄海みらい学園卒業証書授与式が開催され、井上議長をはじめとする町議会議員の皆様、副町長と共に出席いたしました。

受験を乗り越えた卒業生45名の卒業証書を授与する姿はたくましく、みらい学園で過ごした生活を思い浮かべながら在校生と歌われた最後の校歌は、義務教育を卒業する卒業生にとって大きな後押しになったと思います。

以上で行政報告を終わります。

日程5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（井上正旦君）

日程5. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして提案理由を御説明いたします。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は玄海町大字長倉1215番地1、氏名は前田和之氏、昭和29年10月27日生まれでございます。

諮問理由といたしましては、前田和之委員の任期が令和7年6月30日をもって満了するこ

とに伴いまして、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については前田和之氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件については前田和之氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（井上正旦君）

日程6. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして提案理由を御説明いたします。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は玄海町大字諸浦352番地2、氏名は平山潮恩氏、昭和34年4月12日生まれでございます。

諮問理由としましては、八島一郎委員の任期が令和7年6月30日をもって満了することに伴いまして、後任者として平山潮恩氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしく申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については平山潮恩氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件については平山潮恩氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

日程7 議案第4号 玄海町監査委員の選任について

○議長（井上正旦君）

日程7. 議案第4号 玄海町監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第4号 玄海町監査委員の選任につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

ます。

次の者を玄海町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は玄海町大字諸浦1327番地3、氏名は青木敏治氏、昭和30年5月27日生まれでございます。

提案理由としましては、青木敏治委員の任期が令和7年5月21日に満了するため、後任者を選任することについて提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしく申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第4号 玄海町監査委員の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程8 議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（井上正旦君）

日程8. 議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして提案理由を御説明いたします。

次の者を玄海町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は玄海町大字牟形1806番地5、氏名は寺田徹氏、昭和31年3月27日生まれでございます。

提案理由といたしましては、鬼木洋一委員の任期が令和7年3月31日に満了するため、後任者を選任することについて提案するものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしく申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程9 議案第6号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について

○議長（井上正旦君）

日程 9. 議案第 6 号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第 6 号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定につきまして提案理由を御説明いたします。

玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館の管理運営について、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館でございます。

団体の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦 338 番地 1、一般社団法人玄海町みんなの地域商社、代表理事佐藤靖成氏でございます。

指定の期間につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までといたしております。

提案理由といたしましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定期間が令和 7 年 3 月 31 日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第 5 条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について

○議長（井上正旦君）

日程10. 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議につきまして提案理由を御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、多久小城医療組合の名称が令和7年7月1日付で多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後の多久小城医療企業団を退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させることに伴い、佐賀県市町総合事務組合理約を変更することにつきまして、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程11 議案第8号 玄海町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 玄海町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 玄海町災害弔慰金の支給等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 玄海町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第14号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第15号 玄海町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 玄海町コミュニティバス条例を廃止する条例の制定について

議案第17号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第11号）

議案第18号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第19号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第20号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第21号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第22号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）

議案第23号 令和7年度玄海町一般会計予算

議案第24号 令和7年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第25号 令和7年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第26号 令和7年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第27号 令和7年度玄海町水道事業会計予算

議案第28号 令和7年度玄海町下水道事業会計予算

○議長（井上正旦君）

日程11. 議案第8号 玄海町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第28号 令和7年度玄海町下水道事業会計予算までの以上21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が8件、条例の廃止が1件、令和6年度会計の補正予算が6件、令和7年度会計の当初予算が6件、合わせて21件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、条例の改正でございますが、議案第8号 玄海町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

令和6年5月に育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法が改正され、仕事と生活の両立支援の拡充に向け段階的に施行されることとなったことに伴い、県においても職員の勤務時間、休暇等に関する条例が一部改正されることから、本町においてもその内容を踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

識見を有する者の中から選任された監査委員の報酬額について、他の自治体との均衡を図るため、また監査委員に対し新たに費用弁償を支給したいので、所要の改正を行うものでご

ございます。

次に、議案第10号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

令和6年8月8日付け人事院勧告及び令和6年10月17日付け佐賀県人事委員会勧告に鑑み、玄海町職員について、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備を行う等のため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第11号 玄海町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、佐賀県職員等の旅費に関する条例も一部改正することから、それらの改正内容を踏まえ、本町の条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第12号 玄海町災害弔慰金の支給等に関する条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

災害弔慰金の支給等に関する法律第18条の規定に基づき、災害弔慰金等の支給に関し調査審議する審査委員会を設置するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第13号 玄海町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

佐賀県内の市町が実施している子どもの医療費助成事業の契約について、委任している佐賀県と県外医療機関との契約締結により、就学後の子どもの医療費の助成の給付に関して現物給付が拡大されたことに伴い、本条例の関係規定について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第14号 玄海町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が令和6年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第15号 玄海町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を

改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和6年12月27日に公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号 玄海町コミュニティバス条例を廃止する条例の制定につきまして御説明いたします。

町内における地域公共交通の利便性の向上を図るため、より利便性の高い予約型のAIオンデマンド交通を導入し、コミュニティバスについては令和7年3月31日をもって運行を終了するため、本条例を廃止するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第17号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億4,803万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を115億2,487万1,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものでございますが、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金5億5,000万円の減額は、寄附額が昨年度を下回る見込みであることから減額するものでございます。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金の各基金における増減額は、事業費の変動に応じ、財源を調整するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを説明いたしますが、全体を通して人件費の調整や事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金積立金1億649万9,000円の増額は、全体の執行残額の補正により財源を調整するものでございます。

同じく、ふるさと応援寄附金基金積立金2億7,500万円の減額及び7目企画費、ふるさと応援寄附金事業2億2,167万9,000円の減額は、先ほど歳入で御説明いたしました寄附金の減額に伴うものでございます。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費、外津地区水産用冷凍庫整備事業補助金1億2,946万円の減額は、コンテナ式冷凍庫を設置することにより、当初想定した事業費を下回ったことから減額するものでございます。

最後になりましたが、第2表の繰越明許費の補正につきましては、徴税费など3件、計8,848万9,000円でございます。定額減税補足給付金に係るシステム改修で、国からの仕様書

等の公表が遅れて年度内に完了しないものと、住民税非課税世帯支援給付金の給付開始が3月以降になり、特定財源とともに繰り越すべきものなどがございます。

次に、議案第18号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,339万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億2,796万1,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金の普通交付金9,066万5,000円の減額は、療養給付費等が当初より下回ると見込み、減額するものでございます。

このことから、歳出補正予算では、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費9,032万8,000円の減額、同じく2目一般被保険者療養費33万7,000円の減額を計上しております。

次に、議案第19号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,981万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億4,871万1,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額に応じた補正のほか、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金等において、地域支援事業の総事業費が上限額を超過する場合における個別協議により、交付対象経費が増加する見込みであることから、合計で416万2,000円を増額するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、事業費の執行残額を減額するほか、先ほど申し上げました地域支援事業の財源により余剰となった介護保険料等を将来の給付費の財源とするため、3款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金のうち443万4,000円を増額し、積み立てるものでございます。

次に、議案第20号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ420万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,386万6,000円とするものでございます。

補正予算の主なものとしましては、歳入におきまして、被保険者の異動に伴う保険料の減額があり、歳出では、これに応じ、広域連合納付金を減額するものでございます。

次に、議案第21号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、収益的収入において3,324万7,000円を増額し、補正後の総額を4億4,924万円とし、支出で

は4,080万6,000円を増額し、補正後の総額を4億2,124万3,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、固定資産の除却に伴う収益化による増額見込みにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

支出の内訳としましては、事業費の執行残額を減額するほか、施設の再編に伴う減損損失などを計上しております。

次に、資本的収支において、収入支出ともに120万円を減額し、補正後の収入総額を6,092万5,000円とし、補正後の支出総額を1億4,588万円とするものでございます。内訳としましては、事業費の執行残額を減額することに伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、議案第22号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第4号）でございますが、まず収益的収入では1,043万7,000円を増額し、補正後の総額を14億9,998万円とし、支出では1,158万円を増額し、補正後の総額を14億5,830万7,000円とするものでございます。

収入の内訳としましては、下水道使用料の増額及び固定資産除却費の増額などにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

支出の内訳としましては、事業費の執行残額を減額するほか、機械及び装置の除却費用を計上しております。

次に、議案第23号 令和7年度玄海町一般会計予算から議案第28号 令和7年度玄海町下水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の御説明を申し上げます。

令和7年度当初予算につきましては、第五次総合計画の「人と自然がおりなす 笑顔あふれる玄海町」を目指し、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標と施策を着実に実行し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。事務事業の実施に当たっては、行政課題の緊急性、重要性を選別し、柔軟な発想を持ち、限られた資源を関連施策に重点的に投入、着実に執行し、最大限の効果の発現に努めることとしております。

令和7年度一般会計当初予算の総額は106億4,000万円、特別会計当初予算の総額は17億2,950万円、水道事業会計当初予算の収益的収入は4億4,521万8,000円、支出は3億9,843万3,000円、資本的収入は1億1,344万2,000円、支出は1億9,988万8,000円となります。下水道事業会計当初予算の収益的収入は4億8,822万3,000円、支出は4億3,859万2,000円、資本的収入は2億6,606万円、支出は3億7,487万1,000円となります。

一般会計を前年度当初予算と比較しますと、6億6,000万円の増、率にして6.6%の増加となっております。主な要因は、企業誘致の支援の充実や、図書館及び児童館に係る工事費、国が定める基幹業務のシステム標準化の対応などを行うことによるものです。このほか、公共施設の老朽化による大規模改修や物価上昇が歳出予算を増額させている要因もあり、引き続き、柔軟に対応できる一般財源の確保と財源の多様化に取り組んでまいります。

なお、自治体財政の指標となる単年度の経常収支比率は、令和7年度当初予算ベースで64.0%となっており、健全な財務体質を維持しているものと考えております。

引き続き、財政の健全性を維持し、将来を見据えた人や地域産業を育てる事業に注力し、町民に寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、主な事業を説明いたします。

まず、「基本目標1 協働と共創による魅力的なまちづくり」について申し上げます。

移動手段の確保として、A I活用型デマンド交通を本年1月から実証運行を行い、3月から本格運行を開始しております。

また、消防防災対策としましては、危機管理棟の整備に向けた実施設計を行います。

次に、「基本目標2 持続可能な地域産業の振興と雇用の創出」について申し上げます。

産業基盤の安定と地域活性化を推進するため、D X関連の企業誘致支援策の拡充を予定しているほか、企業誘致施設の改修工事を計画しております。

このほか、農業関係では、園芸団地の整備、水産関係では、円安等で高騰している配合餌料の購入支援などを計画しております。

次に、「基本目標3 安心して子育てができる環境の整備」について申し上げます。

子育て支援や人材育成の促進として、高校生の通学費等に関する給付金や、家庭内保育を行っている未就園児に向けた子育て給付金などを新たに予定しております。

学力向上と豊かな心の教育の推進として、小・中学生を対象とした海外研修助成金の支援を拡充するほか、令和7年度から図書館、児童館の工事を計画しております。

続きまして、「基本目標4 人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化」について申し上げます。

玄海町の将来を支える若い世代の定住促進として、大学等を卒業後、町に居住する者に対して、玄海町奨学資金の返還に対する新たな支援策を行います。

ここまで、総合戦略につながる施策を説明してまいりましたが、特別会計や事業会計の事業も含め、町民の皆様の笑顔があふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号 玄海町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第28号 令和7年度玄海町下水道事業会計予算までの以上21件につきましては予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時1分 散会